

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

○杏林大学保健学部履修規程

制定	昭和56年	9月16日			
改正	昭和60年	4月1日	昭和62年	4月1日	
	昭和63年	4月1日	平成6年	4月1日	
	平成7年	12月18日	平成11年	1月18日	
	平成11年	9月20日	平成13年	3月19日	
	平成14年	3月1日	平成15年	3月17日	
	平成18年	4月1日	平成19年	3月12日	
	平成20年	3月10日	平成21年	2月16日	
	平成22年	2月22日	平成23年	2月21日	
	平成24年	3月19日	平成25年	2月18日	
	平成27年	2月16日	平成28年	2月15日	
	平成29年	2月20日	平成29年	12月18日	
	平成31年	2月18日			

（意義）

第1条 保健学部の履修は、杏林大学学則（以下「学則」という。）によるもののほか、この規程による。

（科目の履修）

第2条 授業科目の履修は、学則別表2-7、2-8、2-9、2-10及び、2-11及び2-12による。

2 授業科目の単位の計算方法は、次の各号による。

（1）臨床検査技術学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。

ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、卒業研究については、30時間の授業をもって1単位とする。

イ 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

（2）救急救命学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。

ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

イ 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

（3）臨床工学科、健康福祉学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。

ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、卒業研究については、30時間の授業をもって1単位とする。

イ 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

ウ 別表10に示す臨床工学技士国家試験の受験資格に関する科目の中の実験及び実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

（4）看護学科看護学専攻においては、次の基準により単位を計算するものとする。

ア 講義については15時間の授業をもって1単位とする。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

- イ 演習、実習及び形態・機能学（解剖学見学実習を含む）については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (5) 看護学科看護養護教育学専攻においては、次の基準により単位を計算するものとする。
 - ア 講義については15時間の授業をもって1単位とする。
 - イ 演習、実習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、情報処理論、救命救助法については15時間の授業をもって1単位とする。
 - (6) 理学療法学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - ア 講義及び演習については15時間の授業をもって1単位とする。
 - イ 実験、実習については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (7) 作業療法学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、専門分野の講義及び演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。
 - イ 実験、実習及び実技については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。
 - (8) 診療放射線技術学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - ア 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、基礎数学及び微分積分学、応用数学、基礎物理学Ⅰ、基礎物理学Ⅱ、基礎化学、基礎生物学については30時間の授業をもって1単位とする。
 - イ 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、専門基礎分野の演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - ウ 実験、実習については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、基礎分野の実験、専門基礎分野の実験と実習、専門分野の実習のうち核医学検査技術学実習と放射線治療技術学実習については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (9) 臨床心理学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - イ 実習及びボランティア活動、インターンシップについては、30時間の授業をもって1単位とする。
- 3 臨床検査技術学科において、臨床検査技師国家試験の受験資格に関する授業科目は、次の各号による。
- (1) 臨床検査技師国家試験受験資格に関する授業科目は、別表1のとおりとする。
 - (2) 臨地実習を履修するために単位を取得もしくは履修していなければならない授業科目は別表2のとおりとする。
- 4 看護学科看護学専攻において看護師、保健師、及び助産師国家試験の受験資格に関する授業科目は次の各号による。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

- (1) 看護師国家試験受験資格に関する授業科目は、別表3-1のとおりとする。
 - (2) 保健師国家試験受験資格に関する授業科目は、別表3-1及び別表4のとおりとする。
 - (3) 助産師国家試験受験資格に関する授業科目は、別表3-1及び別表5のとおりとする。
- 5 看護学科看護養護教育学専攻において看護師国家試験の受験資格に関する授業科目は別表3-2のとおりとする。
- 6 臨床検査技術学科において、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-3とし、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の免許資格に関する授業科目は別表9-2とする。また、細胞検査士資格認定試験の受験資格に関する授業科目は別表14のとおりとする。なお、授業科目の履修については、この規程によるもののほか、別に定める各コース履修規程によるものとする。
- 7 臨床工学科において臨床工学技士国家試験の受験資格、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は、次の各号による。
- (1) 臨床工学技士国家試験の受験資格に関する授業科目は別表10とし、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-1のとおりとする。
 - (2) 臨床実習を履修するためには、原則として次の基準を満たしていなければならない。
 - ア 3年次前期終了時点までに開講された、必修科目及び別表10に示す科目のうち未取得単位数が10単位未満である。
 - イ 4年次以降は、卒業研究を除く必修科目及び臨床実習を除く別表10に示す科目のうち未取得単位数が10単位未満である。
- 9 救急救命学科において救急救命士国家試験の受験資格に関する授業科目は別表6とし、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-1のとおりとする。
- 10 健康福祉学科において社会福祉士国家試験の受験資格に関する科目は別表7、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-2とし、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の免許資格に関する授業科目は別表9-1のとおりとする。
- 11 理学療法学科において理学療法士国家試験の受験資格に関する授業科目は別表11とし、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-3のとおりとする。
- 12 作業療法学科において作業療法士国家試験の受験資格に関する授業科目は別表12とし、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-3のとおりとする。
- 13 診療放射線技術学科において診療放射線技師国家試験の受験資格に関する授業科目は、別表13のとおりとする。
- (履修申告)

第3条 授業科目の履修については、次の各項による。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

- 2 履修申告については、次の各号による。
 - (1) 当該学年、あるいは学期に履修をしようとする授業科目については、Web履修登録システムにより、指定された期間内に各自履修登録を行わなければならない。
 - (2) 1年間に履修できる授業科目の単位数の上限は、原則として49単位とする。ただし、成績状況により緩和あるいは厳格化する場合がある。なお、自由科目は1年間に履修できる単位の上限に含めない。
 - (3) 履修登録及び訂正は、指定された期間以外に行うことはできない。
 - (4) 履修登録の確認を、指定された期間内に行わなければならない。
- 3 他学年に開講されている授業科目の履修については、20単位を限度とし、当該授業科目の担当教員の承認を得なければならない。ただし、原則として演習、演習を含む科目、実験、実習科目については履修を認めない。
- 4 他学科、あるいは他学部に設置されている授業科目の履修については、当該授業科目の担当教員、及び関係学部長の承認を得なければならない。ただし、他学部と合同で開講している授業科目を除く。
- 5 前項により取得した単位については、4年間20単位を限度として、学則第39条第2項の所定の単位として認める。また、20単位を超えるものについては、該当する授業科目を自由科目とする。
- 6 単位未取得となった授業科目の単位について、進級した学年において取得しようとするときは、Web履修登録システムにより、各自履修登録を行わなければならない。
- 7 看護学科看護学専攻の実習については、次の各号による。
 - (1) 基礎看護学実習を履修するためには、基礎看護学系の学科目の単位を取得又は取得見込でなければならない。なお、第2学年前期開講科目において、専門基礎分野あるいは基礎看護学・専門看護学における必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者は基礎看護学実習Ⅱを履修することはできない。
 - (2) 専門看護学の各実習を履修するためには、基礎看護学実習及び各専門看護学の学科目の単位を取得又は取得見込でなければならない。
- 8 看護学科看護養護教育学専攻の実習については、次の各号による。
 - (1) 基礎看護学実習を履修するためには、基礎看護学系の学科目の単位を取得又は取得見込でなければならない。
 - (2) 専門看護学の各実習を履修するためには、基礎看護学実習及び各専門看護学の学科目の単位を取得又は取得見込でなければならない。
- 9 救急救命学科の臨床実習を履修するためには、実践救急症候学の単位を取得していなければならない。
- 10 理学療法学科の総合臨床実習Ⅰ及び総合臨床実習Ⅱを履修するためには、評価実習Ⅱの単位を取得していなければならない。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

（遅刻）

第4条 遅刻30分以上の場合には、欠席扱いとする。ただし、本人の責に帰せられない不可抗力による場合はこの限りではない。

- 2 遅刻3回をもって欠席1回とみなす。
- 3 早退についても遅刻と同様に扱う。
- 4 欠席の届は、速やかに教務課に提出しなければならない。

（試験）

第5条 学則に定める授業科目の単位の認定は試験による。

- 2 試験には、平常試験、定期試験、追試験、再試験、及び単位認定試験がある。
- 3 履修登録を行っていない授業科目の試験は受験することができない。
- 4 平常試験は、授業科目の履修期間中に行う。平常試験をもって定期試験に置き換えることがある。
- 5 定期試験は、授業科目の履修期間が前期、あるいは後期のいずれかに属するものについてはその属する学期末に、前・後期にわたるものについては各学期末に、学期の一致しないものについては、その履修期間の最終日を行うことを原則とする。
- 6 定期試験の受験資格は、各授業科目について、それぞれ授業時数の3分の2以上の出席が認められた者に与えられる。ただし、出席が前段に定める時数に満たない者のうち、当該授業科目の担当教員が担任、及び教務部長と協議のうえ、とくに受験を認めた者はこの限りではない。
- 7 追試験は、やむを得ない事情のため定期試験を受けることができなかつた者のために行う。追試験を受けようとする者は、指定された期日までに次に示す書類を添えて、追試験願を提出しなければならない。定期試験の前に欠席が予想される場合には事前に教務課に報告して指示を受けなければならない。追試験（100点満点）の成績は上限を80点とする。ただし、追試験の再試験は行わない。

試験欠席届添付書類一覧

欠席理由	添付書類
病 気	医師の診断書
事 故 ・ 災 害	事故・災害を証明する機関が発行した書類
そ の 他	欠席した正当な理由が証明できる書類

- 8 再試験は、定期試験に不合格となった者、及びやむを得ない事情なくして定期試験に欠席した者のために行う。再試験を受験しようとする者は、別に定める再試験料を添えて、指定した期日に再試験願を教務課に提出しなければならない。再試験（100点満点）の成績は上限を60点とする。ただし、再試験を行わない場合がある。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

- 9 単位認定試験は、カリキュラム上の都合などにより、試験を受験できない者のために行う。単位認定試験を実施する場合は、教務委員会及び教授会において審議する。
- 10 授業科目の受験資格を失うことを失格といい、授業科目の定期試験、及び追試験を正当な理由がなく受験しなかった場合、その授業科目を放棄したという。
- 11 試験中に不正行為があった場合は、当該科目を不合格とし、学則第43条の規定に従って懲戒処分が付する。なお、前段の不正行為に対しては、他の授業科目についても減点、あるいは不合格とする場合がある。

（学業成績）

第6条 履修科目の総合判定はS、A、B、C、Dの5段階の評語で示される。

- 2 前項の各評語は、総合判定を100点とした場合、Sが90点以上、Aが80点以上90点未満、Bが70点以上80点未満、Cが60点以上70点未満、Dが60点未満若しくは定期試験欠席を意味し、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。
- 3 出席不良等により、判定不能な場合の評語はEで示す。
- 4 単位認定を受けた科目の評語はNで示す。

（総合成績評価）

第6条の2 前条の成績の評価に対して次の各号に基づいたグレード・ポイント（以下「GP」という。）を設定し、下記計算式によりGPの平均（グレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。））を算出することで、総合成績評価を行う。

- 2 成績の評価に対するGPは、Sが4点、Aが3点、Bが2点、Cが1点、D、Eが0点とする。
- 3 GPAを算出する基準は、次のとおりとする。
$$GPA = \{ (各学期に評価を受けた科目のGP) \times (当該科目の単位数) \} の累計 / (各学期配当の履修登録科目の単位数の合計) の累計$$
- 4 履修登録科目のうち成績評価未定の授業科目はGPA計算には含めず、評価が確定した時点での総合成績評価に加える。
- 5 GPA対象外授業科目は、次のとおりとする。

- (1) 自由科目
- (2) 単位認定科目

- 6 各学期における単位修得状況またはGPAが継続して著しく不良である学生については、履修指導の対象とする。

（進級・卒業判定）

第7条 進級及び卒業の判定は、教務委員会の議を経て教授会において審議し、学長の承認を必要とする。

- 2 次の号に該当する者を進級判定の審議対象とする。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

- (1) 臨床検査技術学科においては、次に該当する者。
 - ア 各学年における取得単位数が30単位未満の者。
 - イ 第1学年においては、第1学年に担当された基礎医学系、臨床検査学系における必修科目のうち単位未取得の講義科目が4以上ある者。
 - ウ 第2学年においては、第2学年までに担当された基礎医学系、臨床検査学系における必修科目のうち単位未取得の講義科目が4以上ある者。
- (2) 健康福祉学科においては、次に該当する者。
 - ア 各学年における取得単位数が30単位未満の者。
 - イ 第1学年においては、第1学年に担当された基礎医学系の必修科目のうち単位未取得科目が4以上ある者。
 - ウ 第2学年においては、第2学年までに担当された基礎医学系の必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
 - エ 第3学年においては、第3学年までに担当された必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
- (3) 救急救命学科においては、次に該当する者。
 - ア 各学年における取得単位数が30単位未満の者。
 - イ 第2学年においては、第2学年までに担当された基礎医学系、救急医学系における必修科目のうち、単位未取得の講義科目が4以上ある者、あるいはシミュレーションⅠ、シミュレーションⅡ、シミュレーションⅢのいずれかが単位未取得の者。
- (4) 看護学科看護学専攻においては、第1学年及び第2学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは、次に該当する者。
 - ア 第1学年及び第2学年において専門基礎分野あるいは基礎看護学・専門看護学における必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
 - イ 第3学年において、専門基礎分野あるいは、基礎看護学・専門看護学における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。あるいは、単位未取得実習科目が2以上ある者。
- (5) 看護学科看護学専攻においては、第1学年及び第2学年においては、各年次の取得単位数が、30単位未満の者。あるいは、ア～イに該当する者。第3学年においては、ウに該当する者。
 - ア 第1学年及び第2学年において専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。
 - イ 第2学年においては、基礎看護学分野の単位未取得科目がある者、及び専門看護学分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。
 - ウ 第3学年においては、第3学年に担当された専門看護学分野または統合分野における必修科目のうち、単位未取得演習科目が3以上ある者。あるいは単位未取得実習科目が2以上ある者。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

- (6) 臨床工学科においては、次に該当する者。
- ア 各学年における取得単位数が30単位未満の者。
 - イ 各年次までの必修科目のうち未取得単位数が10単位以上の者。
- (7) 理学療法学科においては、各学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは次に該当する者。
- ア 第1学年及び第2学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。
 - イ 第3学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者、あるいは単位未取得の実習科目が3単位以上ある者。
- (8) 作業療法学科においては、各学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは次に該当する者。
- ア 第1学年及び第2学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。
 - イ 第3学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者、あるいは単位未取得の実習科目が2以上ある者。
- (9) 診療放射線技術学科においては、第1学年及び第2学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは、次に該当する者。
- ア 第1学年においては、1学年に配当された必修科目のうち単位未取得科目が4以上ある者。
 - イ 第2学年においては、2学年までに配当された必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
 - ウ 第3学年においては、3学年までに配当された必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
- (10) 臨床心理学科においては、第1学年及び第2学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは、次に該当する者。
- ア 第1学年においては、1学年に配当された基礎医学系、心理学基礎科目系、心理学発展科目系の必修科目のうち単位未取得科目が4以上ある者。
 - イ 第2学年においては、第2学年までに配当された基礎医学系、心理学基礎科目系、心理学発展科目系の必修科目のうち、単位未取得科目が4以上ある者。
 - ウ 第3学年においては、第3学年までに配当された必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。

(単位未取得必修科目)

第8条 単位未取得必修科目があつて進級した者は、卒業までにその単位を取得しなければならない。

(留年)

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

第9条 進級、卒業の認定がなされなかった者は留年とし、原級に留めるものとする。

2 留年者の学習は次の各号による。

- (1) 単位未取得となった必修科目を再履修しなければならない。
- (2) 教務部長、担任、及び授業科担当教員が協議のうえ、他学年に設置されている授業科目の履修を30単位を限度として認めることがある。

(教授会決定)

第10条 保健学部における履修について、この規程にない事項は、すべて保健学部教授会の定めに従うものとする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、保健学部教授会で審議のうえ、運営審議会に諮るものとする。

附 則

この規程は、昭和56年 9月16日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、昭和60年 4月 1日から施行する。
- 2 昭和59年 4月 1日以前に入学した学年については、第6条の規定に関しては改正前の規定を適用する。

附 則

この規程は、昭和62年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、昭和63年 4月 1日から施行する。
- 2 昭和61年 4月 1日以前に入学した学年については、改正前の規程を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 6年 4月 1日から施行する。
- 2 平成5年度以前の入学生については、第2条第3項の規定に関しては従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 8年 4月 1日から施行する。
- 2 別表1-3及び別表1-4は平成8年度入学生から適用する。
- 3 臨床検査技術学科及び保健学科において平成8年度以降の入学生の学年進行に組み入れる平成7年度以前の入学生は別表3により別表1-3及び別表1-4の授業科目を受講するものとする。ただし、単位認定については別表1-1及び別表1-2の授業科目で行う。

附 則

- 1 この規程は、平成11年 4月 1日から施行する。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

- 2 臨床検査技術学科及び保健学科において、平成11年度以降の入学生の学年進行に組み入れる平成10年度以前の入学生の履修は、別表7の対応する科目によって行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成12年 4月 1日から施行する。
- 2 臨床検査技術学科、及び保健学科において、平成11年度の入学生の学年進行に組み入れる平成10年度以前の入学生の履修は、従前の例による。
- 3 臨床検査技術学科、及び保健学科において、平成12年度以降の入学生の学年進行に組み入れる平成11年度以前の入学生の履修は、別に定める。

附 則

この規程は、平成13年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年 3月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成19年 4月 1日から施行する。
- 2 平成19年 4月 1日以前に2年次へ編入学、転入学した者及び平成20年 4月 1日以前に3年次へ編入学、転入学した者の科目履修については、学則別表2-1を適用する。

附 則

この規程は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成23年 4月 1日から施行する。
- 2 この改正後の第7条第2項第1号ウについては、平成23年 4月 1日以降の入学生に適用し、平成23年 4月 1日以前に2年次へ編入学、転入学した者及び平成24年 4月 1日以前に3年次へ編入学、転入学した者については、改正前の規程を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年 4月 1日から施行する。
- 2 この改正後の第7条第2項第4号については、平成24年 4月 1日以降の入

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

学生に適用し、平成24年4月1日以前に2年次または、3年次へ編入学した者及び平成25年4月1日以前に3年次へ編入学した者については、改正前の規程を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年4月1日以前に入学した者及び平成25年4月1日以前に2年次または3年次へ編入した者並びに、平成26年4月1日以前に3年次へ編入した者については、改正前の規程を適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年4月1日以前に入学した者の科目の履修については、学則別表2-1から学則別表2-7の他、改正前の規程を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年4月1日以前に入学した者の科目の履修については、学則別表2-1から学則別表2-9の他、改正前の規程を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年4月1日以前に入学した者の科目の履修については、学則別表2-1から学則別表2-10の他、改正前の規程を適用するものとする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表1 臨床検査技師国家試験の受験資格に関する科目
（●は必修科目）

本学開講科目	授業形態	単位数	備考
医療情報科学 ●	講義	2	
医用工学概論 ●	講義	2	
医用工学実験 ●	実験・実習	1	
放射線概論 ●	講義	2	
公衆衛生学 I ●	講義	2	
解剖学 ●	講義	2	
組織学 ●	講義	2	
組織学実習 ●	実験・実習	1	
病理学総論 ●	講義	2	
生理学 I ●	講義	2	
生理学 II ●	講義	2	
生化学 ●	講義	2	
血液学 ●	講義	2	
免疫学 ●	講義	2	
微生物学 ●	講義	2	
医動物学 ●	講義	2	
生理機能検査学 I ●	講義	2	
生理機能検査学 II ●	講義	2	
生理機能検査学実習 ●	実験・実習	2	
生理機能検査学 III ●	講義	2	
臨床化学検査学 ●	講義	2	
生体分子検査学 ●	講義	2	
臨床化学検査学実習 ●	実験・実習	2	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

遺 伝 子 ・ 染 色 体 検 査 学 ●	講義	2	
遺 伝 子 ・ 染 色 体 検 査 学 実 習 ●	実験・実習	1	
病 理 学 各 論 ●	講義	2	
病 理 検 査 学 ●	講義	2	
病 理 検 査 学 実 習 ●	実験・実習	2	
細 胞 診 断 学 ●	講義	2	
血 液 検 査 学 ●	講義	2	
血 液 検 査 学 実 習 ●	実験・実習	2	
医 動 物 検 査 学 実 習 ●	実験・実習	1	
細 菌 検 査 学 ●	講義	2	
真 菌 ・ ウ ィ ル ス 検 査 学 ●	講義	2	
細 菌 ・ 真 菌 検 査 学 実 習 ●	実験・実習	2	
免 疫 検 査 学 ●	講義	2	
輸 血 ・ 移 植 検 査 学 ●	講義	2	
免 疫 検 査 学 実 習 ●	実験・実習	1	
輸 血 検 査 学 実 習 ●	実験・実習	1	
一 般 検 査 学 ●	講義	2	
一 般 検 査 学 実 習 ●	実験・実習	1	
臨 床 病 態 学 ●	講義	2	
臨 床 検 査 総 合 演 習	演習	4	
検 査 管 理 学 ●	講義	2	
臨 床 検 査 機 器 総 論 ●	講義	2	
臨 地 実 習	実験・実習	7	
臨 床 検 査 概 論 ●	講義	1	
医 療 安 全 管 理 学 ●	講義	1	
精 度 管 理 学 ●	講義	1	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

臨床検査基礎実習 ●	実験・実習	2	
臨床検査学特論（アドバンスドクラス）画像検査技術	演習	1	いずれか 1科目 以上
臨床検査学特論（アドバンスドクラス）血液検査技術	演習	1	
臨床検査学特論（アドバンスドクラス）病理組織検査技術	演習	1	
臨床検査学特論（アドバンスドクラス）微生物検査技術	演習	1	
臨床検査学特論（アドバンスドクラス）輸血検査技術	演習	1	
総合医療演習	演習	1	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

単位取得をしている必要がある科目			履修している必要がある科目		
科目名	授業形態	単位数	科目名	授業形態	単位数
解剖学	講義	2	医療安全管理学	講義	1
組織学	講義	2	総合医療演習	演習	1
生理学Ⅰ	講義	2			
生理学Ⅱ	講義	2			
生化学	講義	2			
血液学	講義	2			
病理学総論	講義	2			
免疫学	講義	2			
微生物学	講義	2			
医動物学	講義	2			
組織学実習	実験・実習	1			
臨床化学検査学実習	実験・実習	2			
病理検査学実習	実験・実習	2			
免疫検査学実習	実験・実習	1			
一般検査学実習	実験・実習	1			
生理機能検査学実習	実験・実習	2			
血液検査学実習	実験・実習	2			
細菌・真菌検査学実習	実験・実習	2			
輸血検査学実習	実験・実習	1			
医動物検査学実習	実験・実習	1			

別表2 臨地実習の履修に関する科目

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表3-1 看護師の国家試験受験資格に関する授業科目
（看護学科看護学専攻入学生に適用）

指定規則の教育内容	授業形態	開講科目数	開講科目内の必修科目	単位数	取得すべき単位数	
基礎分野 科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	講義	22	発達心理学	2	26単位以上	
			福祉・地域と大学	2		
			情報処理論	2		
			英語 I	2		
			英語 II	2		
			日本語表現法	2		
専門基礎分野 人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保障制度	講義	16	形態・機能学	2	27単位	
			代謝・栄養学	2		
			薬理学	2		
			感染症・免疫学	2		
			病態治療論 I	2		
			病態治療論 II	2		
			病態治療論 III	2		
			病態治療論 IV	1		
			病態治療論 V	1		
			公衆衛生学	1		
			健康支援と法律	1		
			保健福祉行政論 I	1		
			保健福祉行政論 II	2		
			健康教育学	2		
			疫学	2		
保健統計	2					
専門分野 I 基礎看護学	講義	2	看護学概論	2	11単位	
			看護援助論	1		
	演習	5	ヘルスアセスメント技術	1		
			看護過程	1		
			生活行動援助技術 I	2		
			生活行動援助技術 II	2		
			治療・処置の技術	2		
	実習	2	基礎看護学実習 I	1		3単位
			基礎看護学実習 II	2		

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

専門分野Ⅱ 成人看護学	講義	3	成人看護学概論	2	8単位
			成人看護学Ⅰ	2	
			成人看護学Ⅱ	2	
	演習	1	成人看護学演習	2	6単位
	実習	2	成人看護学実習Ⅰ	3	
成人看護学実習Ⅱ			3		
老年看護学	講義	2	高齢者看護学概論	2	5単位
			高齢者看護学	2	
	演習	1	高齢者看護学演習	1	4単位
	実習	2	高齢者看護学実習Ⅰ	2	
高齢者看護学実習Ⅱ			2		
小児看護学	講義	2	小児看護学概論	2	5単位
			小児看護学	2	
	演習	1	小児看護学演習	1	2単位
実習	1	小児看護学実習	2		
母性看護学	講義	2	母性看護学概論	2	5単位
			母性看護学	2	
	演習	1	母性看護学演習	1	2単位
	実習	1	母性看護学実習	2	
精神看護学	講義	2	精神看護学概論	2	5単位
			精神看護学	2	
	演習	1	精神看護学演習	1	2単位
実習	1	精神看護学実習	2		
統合分野 在宅看護論	講義	1	在宅看護学	2	4単位
	演習	1	在宅看護学演習	2	
	実習	1	在宅看護学実習	2	2単位
公衆衛生看護学 ※	講義	2	公衆衛生看護学概論	2	3単位
			家族相談支援論	1	
	実習	1	公衆衛生看護学実習Ⅰ	1	1単位
看護の統合と実践	講義	6	看護研究	4	10単位
			○看護管理	2	
			○家族看護	2	
			○クリティカルケア	2	
			○がん看護	2	
	特別講義	2			
実習	1	応用看護学実習	2	2単位	

付記) ※公衆衛生看護学は、指定規則の教育内容には含まれていないが、卒業要件とする。

○印は2科目を選択すること。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表3-2 看護師の国家試験受験資格に関する授業科目
（看護学科看護養護教育学専攻入学生に適用）

指定規則の教育内容	開講科目数	授業形態	開講科目内の必修科目	単位数	取得すべき単位数
基礎分野 科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	23	講義	日本国憲法	2	13単位以上
		講義	教育心理学	2	
		講義	学校教育環境づくり	1	
		講義	健康スポーツ科学	2	
		講義	健康教育学概論	2	
		演習	情報処理論	2	
		講義	実用英語Ⅰ	2	
		講義	実用英語Ⅱ	2	
		講義	英会話	2	
専門基礎分野 人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保障制度	17	講義	解剖学（解剖学実習を含む）	2	33単位
		講義	生 理 学	2	
		講義	病 理 学	2	
		講義	薬 理 学	2	
		講義	感 染 症 ・ 免 疫 学	2	
		講義	栄養学（食品学を含む。）	2	
		講義	疾病の成り立ちⅠ	2	
		講義	疾病の成り立ちⅡ	2	
		講義	疾病の成り立ちⅢ	2	
		講義	疾病の成り立ちⅣ	2	
		講義	疾病の成り立ちⅤ	2	
		講義	公衆衛生学	2	
		講義	学校保健学概論	2	
		講義	福祉・地域と大学	2	
		講義	健康支援と法律	1	
講義	保 健 統 計	2			
講義	疫 学	2			
専門分野 基礎看護学	10	講義	看護学概論Ⅰ	1	14単位
		講義	看護学概論Ⅱ	2	
		演習	看護基本技術Ⅰ	2	
		演習	看護基本技術Ⅱ	2	
		演習	看護基本技術Ⅲ	1	
		講義	アセスメントと援助技術Ⅰ	1	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

		講義	看護過程	1	
		実習	救命救助法	1	
		実習	基礎看護学実習Ⅰ	1	
		実習	基礎看護学実習Ⅱ	2	
成人看護学	7	講義	成人看護学概論	1	13単位
		講義	成人看護学Ⅰ	2	
		講義	成人看護学Ⅱ	2	
		講義	アセスメントと援助技術Ⅱ	1	
		演習	成人看護方法	1	
		実習	成人看護学実習Ⅰ	3	
		実習	成人看護学実習Ⅱ	3	
老年看護学	5	講義	老年看護学概論	1	8単位
		講義	老年看護学	2	
		演習	老年看護方法	1	
		実習	老年看護学実習Ⅰ	2	
		実習	老年看護学実習Ⅱ	2	
小児看護学	4	講義	小児看護学概論	1	6単位
		講義	小児看護学	2	
		演習	小児看護方法	1	
		実習	小児看護学実習	2	
母性看護学	4	講義	母性看護学概論	1	6単位
		講義	母性看護学	2	
		演習	母性看護方法	1	
		実習	母性看護学実習	2	
精神看護学	3	講義	精神看護学概論	2	6単位
		講義	精神看護学（演習含む）	2	
		実習	精神看護学実習	2	
在宅看護論	3	講義	在宅看護学概論	2	6単位
		講義	在宅看護学（演習含む）	2	
		実習	在宅看護学実習	2	
公衆衛生看護学 ※	1	講義	公衆衛生看護学概論	2	2単位
ヘルスプロモーション ※	5	講義	小児保健学	2	8単位
		講義	養護実践学Ⅰ	2	
		講義	養護実践学Ⅱ	2	
		講義	健康相談活動	2	
看護の統合と実践	9	講義	発達障害と特別支援	2	14単位
		実習	統合看護学実習（発達障害）	1	
		講義	医療看護英文読解	2	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

	講義	領域別ゼミナール（看護系）	2
	講義	看護研究	2

付記）※公衆衛生看護学、ヘルスプロモーションは、指定規則の教育内容には含まれていないが、卒業要件とする。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表4 保健師の国家試験受験資格に関する授業科目

指定規則の教育内容	授業形態	必修科目	単位数	取得すべき単位数
公衆衛生看護学 公衆衛生看護学概論 個人・家族・集団・組織の支援 公衆衛生看護活動展開論 公衆衛生看護管理論	講義	公衆衛生看護学概論	2	2単位
		家族相談支援論	1	14単位
		健康教育学	2	
		産業保健学概論	1	
		学校保健学概論	1	
		公衆衛生看護活動方法論Ⅰ	2	
		公衆衛生看護活動方法論Ⅱ	1	
		公衆衛生看護活動論Ⅰ	2	
		公衆衛生看護活動論Ⅱ	2	
		公衆衛生看護管理	1	
	演習	地域診断演習	1	
疫学	講義	疫学	2	2単位
保健統計学	講義	保健統計	2	2単位
保健福祉行政論	講義	保健福祉行政論Ⅰ	1	3単位
		保健福祉行政論Ⅱ	2	
臨地実習 公衆衛生看護学実習 個人・家族・集団・組織の支援実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習	実習	公衆衛生看護学実習Ⅰ	1	6単位
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	2	
		公衆衛生看護学実習Ⅲ	3	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表5 助産師の国家試験受験資格に関する授業科目

指定規則の教育内容	授業形態	必修科目	単位数	取得すべき単位数
基礎助産学	講義	小児看護学	2	10単位
		母性看護学	2	
		助産学概論	2	
		周産期医学Ⅰ	2	
		周産期医学Ⅱ	1	
		助産学特別講義	1	
助産診断・技術学	演習	助産診断・技術学Ⅰ	1	8単位
		助産診断・技術学Ⅱ	2	
		助産診断・技術学Ⅲ	2	
		助産診断・技術学Ⅳ	1	
	講義	助産診断・技術学Ⅴ	2	
地域母子保健	演習	地域助産活動論	1	1単位
助産管理	講義	助産管理学	2	2単位
助産学実習	実習	助産学実習Ⅰ	1	11単位
		助産学実習Ⅱ	7	
		助産学実習Ⅲ	2	
		助産学実習Ⅳ	1	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表6 救急救命士国家試験の受験資格に関する科目

厚生労働大臣が指定する科目	授業形態	本学開講科目	単位数
公衆衛生学	講義	医学概論	2
		公衆衛生学Ⅰ	2
解剖学	講義	解剖学Ⅰ	2
生理学	講義	生理学Ⅰ	2
		生理学Ⅱ	2
生化学	講義	生化学	2
微生物	講義	微生物	2
薬理学	講義	薬理学	2
病理学	講義	病理学	2
内科学 外科学 整形外科学 脳外科学	講義	内科学Ⅰ	2
		内科学Ⅱ	2
		内科学Ⅲ	2
		内科学Ⅳ	2
		内科学Ⅴ	2
		内科学Ⅵ	2
		救急医学概論	2
		救急処置総論	2
		救急処置各論	2
		災害医学	1
		外科学	2
		法医学	1
		外傷学	2
		環境障害・急性中毒学Ⅰ	2
		環境障害・急性中毒学Ⅱ	2
		整形外科学	2
脳外科学	2		
小児科学	講義	小児科学	1
産婦人科学	講義	産婦人科学	1
精神医学	講義	精神医学	2
放射線医学	講義	放射線概論	2
		救命救助法	1
		シミュレーションⅠ	2
		シミュレーションⅡ	2

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

臨床実習	実 習	シミュレーションⅢ	2
		シミュレーションⅣ	3
		シミュレーションⅤ	3
		シミュレーションⅥ	2
		シミュレーションⅦ	2
		救急・防災実習	1
		臨 床 実 習	6
		救急車同乗実習	2
その他	講 義	実践救急症候学	1
		実践的防災論	1

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表7 社会福祉士国家試験の受験資格に関する科目

厚生労働大臣が指定する科目	授業形態	本学開講科目名		備考
		平成21年度以降入学生	単位	
人体の構造と機能及び疾病	講義	医学概論	2	いずれか 1科目以上
心理学理論と心理的支援	講義	心理学	2	
社会理論と社会システム	講義	社会学	2	
現代社会と福祉	講義	社会福祉学	2	
	講義	社会福祉政策論	2	
社会調査の基礎	講義	社会調査概論	1	
相談援助の基盤と専門職	講義	社会福祉援助技術論Ⅰ	2	
	講義	社会福祉援助技術論Ⅱ	2	
相談援助の理論と方法	講義	社会福祉援助技術総論Ⅰ	4	
	講義	社会福祉援助技術総論Ⅱ	2	
地域福祉の理論と方法	講義	地域福祉論	4	
福祉行財政と福祉計画	講義	福祉行財政と福祉計画概論	1	
福祉サービスの組織と経営	講義	社会福祉経営論	1	
社会保障	講義	社会保障論	4	
	講義	老人福祉論	2	
高齢者に対する支援と介護保険制度	講義	介護福祉論	2	
	講義	障害者福祉論	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	講義	障害者福祉論	2	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	講義	児童福祉論	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	講義	公的扶助論	2	
保健医療サービス	講義	医療福祉論	2	
就労支援サービス	講義	就労支援概論	1	いずれか 1科目以上
権利擁護と成年後見制度	講義	権利擁護と成年後見概論	1	
更生保護制度	講義	更生保護概論	1	
相談援助演習	演習	社会福祉援助技術演習Ⅰ	1	
	演習	社会福祉援助技術演習Ⅱ	1	
	演習	社会福祉援助技術演習Ⅲ	2	
	演習	社会福祉援助技術演習Ⅳ	2	
	演習	社会福祉援助技術演習Ⅴ	2	
	演習	社会福祉援助技術演習Ⅵ	2	
相談援助実習指導	実習	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	1	
	講義・演習	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	4	
相談援助実習	実習	社会福祉援助技術実習	6	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表 8-1 第一種衛生管理者の免許資格に関する科目
（臨床工学科・救急救命学科のみ適用）

授業科目	授業形態	単位数	授業科目	授業形態	単位数
労働衛生法規Ⅰ	講義	2	産業保健学	講義	2
労働衛生法規Ⅱ	講義	2	環境衛生工学	講義	2
解剖学Ⅰ	講義	2	公衆衛生学Ⅰ	講義	2
生理学Ⅰ	講義	2	公衆衛生学Ⅱ	講義	2
職業適性論	講義	2	救命救助法	実習	1

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表 8-2 第一種衛生管理者の免許資格に関する科目
（健康福祉学科のみに適用）

授業科目	授業形態	単位数	授業科目	授業形態	単位数
労働衛生法規Ⅰ	講義	2	産業保健学	講義	2
労働衛生法規Ⅱ	講義	2	環境衛生工学	講義	2
解剖学	講義	2	公衆衛生学Ⅰ	講義	2
生理学	講義	2	公衆衛生学Ⅱ	講義	2
職業適性論	講義	2	救命救助法	実習	1

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表 8-3 第一種衛生管理者の免許資格に関する科目
（臨床検査技術学科・理学療法学科・作業療法学科のみに適用）

授業科目	授業形態	単位数	授業科目	授業形態	単位数
労働衛生法規Ⅰ	講義	2	産業保健学	講義	2
労働衛生法規Ⅱ	講義	2	環境衛生工学	講義	2
解剖学	講義	2	公衆衛生学Ⅰ	講義	2
生理学Ⅰ	講義	2	公衆衛生学Ⅱ	講義	2
職業適性論	講義	2	救命救助法	実習	1

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表9-1 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の免許資格に関する科目
（健康福祉学科のみに適用）

指 定 基 準		健 康 福 祉 学 科		備 考	
群	区 分	科 目	単 位 数		
A	化 学 関 係	無 機 化 学	2	22単位 以上	
		分 析 化 学	2		
		分 析 化 学 実 験	1		
B	生 物 化 学 関 係	生 理 学	2		
		生 化 学	2		
C	微 生 物 学 関 係	微 生 物 学	2		
		微 生 物 学 実 験	1		
		食 品 製 造 学	2		
D	公 衆 衛 生 学 関 係	公 衆 衛 生 学 I	2		
		公 衆 衛 生 学 II	2		
		疫 学	2		
		食 品 衛 生 学	2		
A群からD群までの計			22		
E	そ の 他 の 関 連 科 目	医 学 概 論	2		18単位 以上
		解 剖 学	2		
		病 理 学	2		
		免 疫 学	2		
		保 健 栄 養 学	2		
		環 境 衛 生 工 学	2		
		環 境 科 学	2		
		放 射 線 概 論	2		
		食 品 栄 養 学	2		
E 群 の 計			18		
A 群 から E 群 ま で の 計			40	40単位以上	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表9-2 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の免許資格に関する科目
（臨床検査技術学科のみに適用）

指 定 基 準		臨 床 検 査 技 術 学 科		備 考
群	区 分	科 目	単 位 数	
A	化 学 関 係	無 機 化 学	2	22単位 以上
		分 析 化 学	2	
		分 析 化 学 実 験	1	
B	生 物 化 学 関 係	生 理 学 I	2	
		生 命 科 学	2	
		生 化 学	2	
C	微 生 物 学 関 係	微 生 物 学	2	
		細 菌・真 菌 検 査 学 実 習	2	
		食 品 製 造 学	2	
D	公 衆 衛 生 学 関 係	公 衆 衛 生 学 I	2	
		公 衆 衛 生 学 II	2	
		食 品 衛 生 学	2	
A群からD群までの計			23	
E	そ の 他 の 関 連 科 目	生 物 有 機 化 学 I	2	18単位 以上
		生 物 有 機 化 学 II	2	
		医 療 学 概 論	1	
		解 剖 学	2	
		病 理 学 総 論	2	
		血 液 学	2	
		免 疫 学	2	
		医 動 物 学	2	
		環 境 衛 生 工 学	2	
		放 射 線 概 論	2	
		環 境 科 学	2	
		食 品 栄 養 学	2	
E 群 の 計			23	
A 群 から E 群 ま で の 計			46	40単位以上

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表 10 臨床工学技士国家試験受験資格に関する授業科目

教育の内容	指定科目	本学開講科目名	単位数
人体の構造及び機能	解剖学	解剖学 I ●	2
	生理学	生理学 I ●	2
		生理学 II ●	2
		生理学検査 I ●	2
		生理学検査 II ●	2
		生理学実験 ●	1
		生理学検査実習	1
臨床工学に必要な医学的基礎	公衆衛生学	公衆衛生学 I ●	2
	医学概論	医学概論 ●	2
	病理学	病理学 ●	2
	生化学	生化学 I	2
		無機化学	2
	薬理学	薬理学	2
	免疫学	免疫学	2
看護学概論	看護学	2	
臨床工学に必要な理工学的基礎	応用数字	数学 ●	2
		応用数学 ●	2
	電気工学	基礎電気学 ●	2
		医用電気工学 ●	2
		医用電気工学実習	1
	電子工学	基礎電子回路 ●	2
		医用電子工学 ●	2
		医用電子工学実習	1
	計測工学	医用計測工学 ●	2
		医用計測工学実習	1
	臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎		計算機演習 ●
		統計学演習	1
		システム工学	2
		医用情報処理工学 ●	2
		医用情報処理工学実習	1
医用生体工学	医用工学	医用工学概論 ●	2
	物性工学	生体物性学 ●	2
	機械工学	医用機械工学 ●	2
	材料工学	生体材料工学	2
医用機器学	医用機器学概論	医用機器学概論 ●	2

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

	医用治療機器学	医用治療機器学 ●	2
		医用治療機器学実習	1
	生体計測装置学	医用計測機器学 ●	2
		医用計測機器学実習	1
		画像診断技術	2
	生体機能代行技術学	生体機能代行装置学	生体機能代行装置学概論
生体機能代行装置学基礎実習			1
呼吸関連機器学			2
呼吸関連機器学実習			1
血液浄化装置学			2
血液浄化装置学実習			1
体外循環機器学			2
体外循環機器学実習			1
医用安全管理学	医療機器安全管理学	医用機器安全管理学 I ●	2
		医用機器安全管理学 II	2
		安全管理学実習	1
関連臨床医学	臨床医学総論	臨床医学各論 I ●	2
		臨床医学各論 II ●	2
		臨床医学各論 III ●	2
		臨床医学各論 IV ●	2
	関係法規	医療関係法規	2
臨床実習	臨床実習	臨床実習講義	1
		臨床実習	3

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表 1 1 理学療法士国家試験の受験資格に関する授業科目

指定規則の教育内容	開講科目数	授業形態	開講科目内の必修科目	単位数	取得すべき単位数
基礎分野 科学的思考の基礎 人間と生活	2 6	講義	地 域 と 大 学	1	2 2 単位以上
		講義	情 報 処 理 論	2	
		講義	英 語 I	2	
		講義	英 語 II	2	
専門基礎分野 人体の構造と機能及び心身の発達 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	3 1	講義	解 剖 学	2	3 4 単位以上
		講義	リハビリテーション解剖学	1	
		実習	解 剖 学 実 習	1	
		実習	リハビリテーション解剖学実習	1	
		講義	生 理 学 I	2	
		講義	生 理 学 II	1	
		実習	生 理 学 実 習	1	
		講義	病 理 学 概 論	1	
		講義	人 間 発 達 学	2	
		講義	リハビリテーション概論	1	
		講義	臨 床 心 理 学	1	
		講義	精 神 医 学	2	
		講義	内 科 学 I	2	
		講義	小 児 科 学	1	
		講義	神 経 内 科 学	2	
		講義	外 科 学	1	
		講義	整 形 外 科 学	2	
		講義	脳 神 経 外 科 学	1	
講義	リハビリテーション医学	1			
講義	医 療 安 全 論	1			
専門分野 基礎理学療法学	4 4	講義	理学療法概論 ※	1	6 9 単位以上
		講義	運 動 学	1	
		実習	運 動 学 実 習	1	
		演習	基 礎 ゼ ミ	2	
		演習	卒 業 研 究	2	
理学療法評価学		講義	理学療法評価学概論	1	
		講義	理学療法評価学 I	1	
		講義	理学療法評価学 II	2	
		実習	理学療法評価学実習	1	
理学療法治療学		講義	運 動 療 法 学	2	
		実習	運 動 療 法 学 実 習	1	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

	講義	物理療法学	2
	実習	物理療法学実習	1
	講義	義肢学	1
	実習	義肢装具学実習	1
	講義	装具学	1
	講義	日常生活技術学 ※	1
	実習	日常生活技術学実習	1
	講義	運動器障害系理学療法学	2
	講義	神経障害系理学療法学	2
	講義	内部障害系理学療法学	2
	講義	小児理学療法学	2
	講義	高次脳機能障害学	1
	講義	プロフェッショナルスキル	2
地域理学療法学	講義	地域理学療法学	2
	実習	見学実習	1
	実習	評価実習Ⅰ	2
	実習	評価実習Ⅱ	4
	実習	総合臨床実習	14

付記) ※理学療法概論・日常生活技術学には指定規則の教育内容「地域理学療法学」の内容も含まれる。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表 1 2 作業療法士国家試験の受験資格に関する授業科目

指定規則の教育内容	開講科目数	授業形態	開講科目内の必修科目	単位数	取得すべき単位数
基礎分野 科学思考の基礎 人間と生活	28	講義	地域と大学	1	22単位以上
		講義	情報処理論	2	
		講義	英語 I	2	
		講義	英語 II	2	
専門基礎分野 人体の構造と機能及び心身の発達 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	35	講義	解剖学	2	34単位以上
		講義	リハビリテーション解剖学	1	
		実習	解剖学実習	1	
		実習	リハビリテーション解剖学実習	1	
		講義	生理学 I	2	
		講義	生理学 II	1	
		実習	生理学実習	1	
		講義	運動学	1	
		実習	運動学実習	1	
		講義	病理学	1	
		講義	人間発達学	2	
		講義	リハビリテーション概論	1	
		講義	臨床心理学概論	1	
		講義	精神医学	2	
		講義	内科学 I	2	
		講義	小児科学	1	
		講義	神経内科学	2	
		講義	外科学	1	
		講義	整形外科学	2	
		講義	脳神経外科学	1	
講義	リハビリテーション医学	1			
講義	医療安全論	1			
専門分野 基礎作業療法学		講義	作業療法学概論	1	
		講義	基礎作業学概論	1	
		実習	基礎作業学実習Ⅰ（作業動の基礎）	1	
		実習	基礎作業学実習Ⅱ（作業動の応用）	1	
		講義	作業分析学Ⅰ（基本的分析）	1	
		講義	作業分析学Ⅱ（応用的分析）	1	
		講義	基礎ゼミ	2	
		講義	卒業研究	4	
作業療法評価学		講義	作業療法評価学Ⅰ（総論）	1	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

	5 5	講 義	作業療法評定学II (疾患別)	1	6 9 単位以上
		実 習	作業療法評価実習I (中枢神経)	1	
		実 習	作業療法評価実習II (感覚・精神)	1	
		実 習	作業療法評価実習III (老年期)	1	
作業治療学		講 義	身体障害作業療法学I (内科系疾患)	1	
		講 義	身体障害作業療法学II (腫瘍系疾患)	1	
		講 義	身体障害作業療法III (中枢神経系:脳)	1	
		講 義	身体障害作業療法IV (中枢神経系:脊髄)	1	
		演 習	身体障害作業療法学演習	1	
		講 義	高次脳機能障害作業療法学	1	
		講 義	精神障害作業療法学I (総論)	1	
		講 義	精神障害作業療法学II (疾患別)	1	
		演 習	精神障害作業療法学演習	1	
		講 義	発達障害作業療法学I (総論)	1	
		講 義	発達障害作業療法学II (疾患別)	1	
		演 習	発達障害作業療法学演習	1	
		講 義	老年期障害作業療法学	1	
		講 義	認知障害作業療法学	1	
		講 義	職業関連作業療法学	1	
		講 義	義肢装具学	1	
		実 習	義肢装具学実習	1	
		講 義	福祉用具適応学	1	
		講 義	日常生活活動学I (総論)	1	
		講 義	日常生活活動学 (疾患別)	1	
	講 義	ハンドセラピー学	1		
地域作業療法学		講 義	地域生活作業療法学	1	
		講 義	地域ケアシステム論	1	
		講 義	住環境整備論	1	
		演 習	地域生活作業療法学演習	1	
臨床実習		実 習	見 学 実 習	1	
		実 習	評 価 実 習 I	2	
		実 習	評 価 実 習 II	4	
		実 習	総 合 臨 床 実 習	1 4	

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表 1 3 診療放射線技術学科の国家試験受験資格に関する授業科目

指定規則の教育内容	本学開講科目内の必修科目	単位数	授業形態	備考
科学的思考の基盤 人間と生活	地 域 と 大 学	1	講義	基礎分野の人文・社会学系 から必修1単位を含め 4単位以上 基礎分野の自然科学系から 必修12単位を含め 14単位以上 基礎分野の語学系から必修 6単位を含め8単位以上
	微 分 積 分 学	1	講義	
	応 用 数 学	1	講義	
	基 礎 物 理 学 I	1	講義	
	基 礎 物 理 学 II	1	講義	
	計 算 機 演 習	1	演習	
	統 計 学 演 習	1	演習	
	基 礎 化 学	1	講義	
	基 礎 生 物 学	1	講義	
	基 礎 画 像 工 学	2	講義	
	基 礎 科 学 実 験 I	1	実験	
	基 礎 科 学 実 験 II	1	実験	
	英 語 I	2	講義	
	英 語 II	2	講義	
医 学 英 語	2	講義		
人体の構造と機能および 疾病の成り立ち	解 剖 学	2	講義	
	臨 床 生 理 学	2	講義	
	臨 床 生 理 学 実 習	1	実習	
	感 染 症 ・ 免 疫 学	2	講義	
	公 衆 衛 生 学	2	講義	
	疾病の成り立ちⅠ（感覚器系・脳神経・脳血管系）	2	講義	
	疾病の成り立ちⅡ（消化器系・腎泌尿器系）	2	講義	
	疾病の成り立ちⅢ（呼吸器系）	2	講義	
	疾病の成り立ちⅣ（循環器系）	2	講義	
救 命 救 助 法	1	講義		
保健医療福祉における理 工学的基礎並びに放射線 の科学および技術	医 用 電 気 工 学	2	講義	
	医 用 電 子 工 学	2	講義	
	医 用 工 学 実 験	1	実験	
	放 射 線 生 物 学	2	講義	
	放 射 線 物 理 学 I	2	講義	
	放 射 線 物 理 学 II	2	講義	
	放 射 化 学	2	講義	
	放 射 線 計 測 学	2	講義	
	放 射 線 計 測 学 実 験	1	実験	
放 射 線 線 量 測 定 学	1	講義		

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

診療画像技術学	放射線画像検査技術学概論	1	講義
	診療画像検査技術学Ⅰ	2	講義
	診療画像検査技術学Ⅱ	2	講義
	診療画像検査技術学Ⅲ	2	講義
	診療画像検査技術学Ⅳ	2	講義
	診療画像検査技術学実習Ⅰ	1	実習
	診療画像検査技術学実習Ⅱ	1	実習
	診療画像検査技術学実習Ⅲ	1	実習
	診療画像検査機器学Ⅰ	2	講義
	診療画像検査機器学Ⅱ	2	講義
	診療画像検査機器学Ⅲ	2	講義
	診療画像検査機器学実習	1	実習
	画像解剖学	2	講義
	画像医学	2	講義
核医学検査技術学	核医学検査技術学Ⅰ	2	講義
	核医学検査技術学Ⅱ	2	講義
	核医学検査機器学	2	講義
	核医学検査技術学実習	1	実習
放射線治療技術学	放射線治療技術学Ⅰ	2	講義
	放射線治療技術学Ⅱ	2	講義
	放射線腫瘍学	2	講義
	放射線治療機器学	1	講義
	放射線治療技術学実習	1	実習
医用画像情報学	医療画像情報学Ⅰ	2	講義
	医療画像情報学Ⅱ	2	講義
	医療画像工学	2	講義
	医療システム情報学	2	講義
	医療画像情報学実習Ⅰ	1	実習
	医療画像情報学実習Ⅱ	1	実習
放射線安全管理学	放射線安全管理技術学	2	講義
	放射線安全管理技術学実習	1	実習
	放射線関係法規	2	講義
医療安全管理学	医療安全学	2	講義
	医療倫理	1	講義
臨床実習	画像検査技術学臨床実習	6	実習
	核医学検査技術学臨床実習	2	実習
	放射線治療技術学臨床実習	2	実習
総合領域	医療総合演習	2	演習

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

	卒	業	研	究	4	演	習	
--	---	---	---	---	---	---	---	--

付記) ※医療総合演習及び卒業研究は指定規則の教育内容における複数の領域にまたがる為、総合領域として位置づけます。

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表 1 4 細胞検査士資格認定試験の受験資格に関する科目

科目名	単位数
解剖学	2
組織学	2
組織学実習	1
病理学総論	2
病理学各論	2
病理検査学	2
病理検査学実習	2
細胞診断学	2
細胞診断学実習	1
入門細胞診断学演習	1
婦人科細胞診断学演習	1
呼吸器細胞診断学演習	1
乳腺細胞診断学演習	1
総合細胞診断学演習	1
臨床細胞診断学	4

第3類（杏林大学保健学部履修規程）

別表 1 5 公認心理師になるために必要な科目（●は必修科目）

公認心理師になるために必要な大学における科目名	本学開講科目	単位数
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病（人体の構造と機能Ⅰ） ●	2
	人体の構造と機能及び疾病（人体の構造と機能Ⅱ） ●	2
	人体の構造と機能及び疾病（疾病） ●	2
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療Ⅰ ●	2
	精神疾患とその治療Ⅱ ●	2
心理学概論	心理学概論 ●	2
心理学研究法	心理学研究法 ●	2
心理学統計法	心理学統計法 ●	2
心理学実験	心理学実験Ⅰ ●	2
	心理学実験Ⅱ ●	2
心理演習	心理演習 ●	2
臨床心理学概論	臨床心理学概論 ●	2
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学 ●	2
学習・言語心理学	学習・言語心理学 ●	2
感情・人格心理学	感情・人格心理学 ●	2
神経・生理心理学	神経・生理心理学 ●	2
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学Ⅰ ●	2
	社会・集団・家族心理学Ⅱ ●	2
発達心理学	発達心理学 ●	2
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学 ●	2
心理的アセスメント	心理的アセスメント ●	2
心理学的支援法	心理学的支援法 ●	2
健康・医療心理学	健康・医療心理学 ●	2
福祉心理学	福祉心理学 ●	2
教育・学校心理学	教育・学校心理学 ●	2
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学 ●	2
産業・組織心理学	産業・組織心理学 ●	2
公認心理師の職責	公認心理師の職責 ●	2
関係行政論	関係行政論 ●	2
心理実習	心理実習Ⅰ ●	1
	心理実習Ⅱ ●	3